

平成29年度 発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業  
(特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業)  
成果報告書

実施機関名 ( 大阪府教育委員会 )

## 1. テーマ

- (1) 発達障害への理解啓発等、学校課題に対応する体制整備の在り方研究
- (2) 特別支援教育の視点を生かした授業づくり、集団づくりの推進
- (3) 特別支援教育コーディネーターの活用等による組織的な校内体制の整備

## 2. 問題意識・提案背景

大阪府では、全ての幼児・児童・生徒が「ともに学び、ともに育つ」教育を基本に、一人ひとりの障害の状況に応じた特別支援教育を進めてきた。平成25年3月に策定した「大阪府教育振興基本計画」では、基本方針の一つに「障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援する」を掲げ、さまざまな事業を通じてその実現に取り組んでいる。

このような状況の中、平成28年度の特別支援学級に在籍する児童生徒数は、この10年間で約2.4倍に、通級による指導を受ける児童生徒数は約3.0倍になっている。

障害の有無にかかわらず、学習上や生活上に困難さが見られる等、支援が必要な児童生徒への対応にあたっては、全ての教職員が特別支援教育に対する正しい知識と理解を持ち、適切に対応することができるよう、学校は組織的に取り組んでいく必要がある。また、子供理解を深める特別支援教育の視点は、いじめや不登校への対応をはじめとする生徒指導の在り方や通常の学級における授業改善等にも大きく寄与するものであり、学校経営の柱として重要な視点である。

しかしながら、府内の状況をみると、大量退職・大量採用により小・中学校ともに、教職経験の浅い教員が増え、指導・支援のノウハウが乏しいために保護者や支援が必要な児童生徒への対応が十分とはいえない状況や「合理的配慮」を提供するための取組みが一人ひとりの学級担任の知識やスキルに委ねられ、学校全体としての組織的な取組みが十分ではない等の課題がある。また、校内で特別支援教育の推進役を担う特別支援教育コーディネーターや学校経営においてリーダーシップが求められる管理職においても世代交代が進んでおり、特別支援教育の視点を踏まえた学校経営の在り方研究は喫緊の課題といえる。

## 3. 目的・目標

- (1) 全ての子供にとって過ごしやすい学校づくり  
教職員一人ひとりの特別支援教育に関する専門性を向上させることで「わかる」授業を展開し、一人ひとりを大切にしたい集団づくりや居場所づくりを進める。
- (2) 全教職員による適切な指導・支援の定着  
生徒指導の在り方等に発達障害のある子供への理解を浸透させ、教職員の指導・支援のスキルアップを図る。
- (3) 特別支援教育コーディネーターの育成と校内支援体制の整備

児童生徒に必要な「合理的配慮」の提供等を組織的に検討するため、特別支援教育コーディネーター等を活用した校内支援体制の整備を進める。

(4) 保護者への理解啓発及び学校に対する信頼や安心感の醸成

取組みについて積極的な発信を行うとともに、発達障害のある子供への合理的配慮の充実やその基盤となる基礎的環境整備の推進を図る。

#### 4. 主な成果

(1) 特別支援教育に対する教職員の理解の深まり

府が再委託し事業を進める貝塚市、柏原市、富田林市の各指定校では、校内研修等の中で学校経営スーパーバイザーから発達障害や愛着障害等のある子供の特性を踏まえた関わり方や応用行動分析の手法等を学び、校長をはじめとする全教職員が特別支援教育に関する理解を深めることができた。また、各指定校においては、教職員自ら特別支援教育関係の各種研修に積極的に参加するようになり、経験の浅い教員だけでなく経験豊富な教員にとっても最新の知見を得る機会となった。

(2) 特別支援教育の視点を生かした授業づくり・集団づくりの推進

各指定校においては、全教職員が特別支援教育の視点を踏まえた研究授業や研究協議会に参加した。授業におけるユニバーサルデザインの観点から、授業のめあてや見通しを示すこと、視覚支援の充実や板書の工夫、肯定的な声掛け等について共通理解を図った。また、各校の特別支援教育コーディネーターが中心となり、教室前方の掲示物の整理やルール明示等、教室環境等の整備についても指定校全体への発信を行った。

(3) 特別支援教育コーディネーターの育成と校内支援体制の整備

各指定校の校長が指名した特別支援教育コーディネーターは、合理的配慮の検討に係る児童生徒の見立てやケース会議の進め方等について、府が派遣した学校経営スーパーバイザーから助言を得ることで、特別支援教育コーディネーターとしての知見を深めることができた。特別支援教育コーディネーターを核にした事業運営協議会等が中心となって、授業づくりや教室環境整備等の取組みを推進し、校内他組織との連絡調整等を担うことで、組織間の有機的な連携を進めることができた。

(4) 特別支援教育の視点を生かした生徒指導の充実

各指定校で実施されている事業運営協議会等に生徒指導担当教員が参加する体制を構築した。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーからの専門的な助言を受け、不登校傾向の児童生徒に対する見立てや保護者支援等について、特別支援教育の視点を取り入れたアセスメントを実施することができた。

(5) 再委託を行った3市との連携と成果発信

府が主催する年2回の連携協議会において、学校経営スーパーバイザーの指導・助言のもと、3市教育委員会による情報共有や取組みの方向性についての協議を行った。また、府内に事業趣旨を広めるため、平成30年1月11日に事業説明会及び学校経営スーパーバイザーによる事業講演会を実施した。約400名の参加者のうち管理職が五分之一を占めており、事業趣旨について広く発信することができた。本事業の取組みを踏まえ、平成27年度に府で作成した研修資料「発達障がいについて 保護者の理解を促進するために」の改訂を行い、市町村教育委員会を通じて各小・中学校へ配付するとともに、ホームページにて公開した。

## 5. 教育委員会及び指定校における取組概要

### ① 専門家を活用した学校経営計画等の策定

#### 【貝塚市立西小学校】

(貝塚市教育委員会の取組)

(1) 管理職のリーダーシップのもと、特別支援教育の視点を踏まえた学校経営計画が策定できるよう、組織づくりや各担当の役割、連携の仕方について、学校経営スーパーバイザー等の意見を踏まえた指導・助言を行った。

(2) 通常の学級において、教室環境の整備、授業の構造化、視覚支援の工夫など、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業や支援についての研究を進める学校情報を収集し、指定校へ提供した。

(3) 教職員の特別支援教育に関する理解を深め、知識やスキルを身に付けるため、市の特別支援教育推進委員会や教育支援委員会、夏季休業中に行う特別支援教育研修会において、学校経営スーパーバイザーや大学教授等の専門家を招聘し、「発達の課題がある児童生徒へのアセスメントや具体的な支援方法」、「基礎的環境整備と合理的配慮」、「個別的教育支援計画の作成と活用」について研修する機会を設定した。

(4) 福祉や医療等の関係機関と連携する際のパイプ役となり、課題のある児童生徒の将来の自立に向けた支援が、学校のみならず、関係機関も包括した形で、系統的に進められるよう体制整備を行った。

(5) 特別支援教育コーディネーターを育成するため、市の特別支援教育を推進する教員で構成されたリーディングチームが行う学習会等への参加を促し、発達検査に関する知識や技能、検査結果を活用した事例検討会の持ち方、保護者との連携方法について学ぶ機会を設定した。

(指定校の取組)

指定校では、管理職のほか、校長が指名する校内人権特別支援教育部、校内研究部、生徒指導部、保健体育部の四部会の主催者（経験年数4～7年）と特別支援教育コーディネーター、通級指導教室担当教員、各学年の教職経験の浅い教員で構成した推進委員会において、研究体制の構築を行ってきた。本事業の学校経営スーパーバイザーには、年間5回の訪問の中で、通常の学級に在籍する発達面や愛着面に課題のある児童についてのアセスメントを依頼し、具体的な支援方法や対応方法について指導・助言を受けている。

また、集中力や認知面の強化を図り、集団での学習に生かせるようになることをめざして「脳認知強化トレーニング」を実施し、専門家を招聘して年間3回の校内研修を行った。

さらに、いじめや不登校のない安心した学校づくり・集団づくりを実現するため、スクールソーシャルワーカーを年間28時間派遣し、特に愛着に課題の見られる児童への対応について専門的な見地からの助言を受け、生活指導担当教員と連携しながら、スクリーニングシートの活用についての研究を進めている。平成30年度に向けては、スクリーニングシートの分析を行い、実態把握をさらに進めていくとともに、具体的な支援方法についても、スクールソーシャルワーカーの指導・助言を受けながら研究していきたいと考えている。

## <研究の流れ>

- ・ 6月23日 梅花女子大学 伊丹 昌一SV・閑喜 美史教授  
授業参観等を通して学校の様子や児童の状況等の把握。  
運営協議会メンバー等と課題について共有し、今後の方針について討議。
  - ・ 8月10日 支援教育研修会 伊丹 昌一SV  
教育講演会「通常学級において支援を要する子供たちの実態把握と支援方法」
  - ・ 8月19日・20日 全日 「UDカレッジ」(関西学院大学附属小学校)
  - ・ 8月21日 推進委員会  
意見交流会と今後の方向性について確認。
  - ・ 8月30日 9:30～12:00 校内研(講演) 伊丹 昌一SV  
校内研修 講演「発達と愛着に課題のある子供への支援」
  - ・ 9月4日 伊丹 昌一SV  
3年5組・4年2組・5年3組・6年4組の児童の様子を参観。その後、それぞれの学級の児童について事後討議。
  - ・ 9月15日 伊丹 昌一SV  
2年全クラスを参観。その後、それぞれの学級の児童について事後討議。
  - ・ 9月16日・17日 全日 授業UD学会 全国大会(筑波大学附属小学校)
  - ・ 10月2日 閑喜 美史教授  
3年生全学級と4年2組の児童の様子を参観。その後、それぞれの学級の児童について、事後討議。  
校内研修 講演「困っている子供の理解と支援 ～認知強化トレーニング COGET から～」
  - ・ 10月31日 閑喜 美史教授  
5年生 人権教育研究公開授業の指導・助言。
- (以下、予定)
- ・ 1月26日 閑喜 美史教授  
5年生及び1年生児童の様子を参観及びコグトレの効果検証及び総括。
  - ・ 2月2日 伊丹 昌一SV  
指定校における1年間の取組状況の総括と次年度に向けた指導・助言。

## (主な成果)

### (1) スクリーニングシートの結果分析

各学級の傾向を捉えることができた。しかし、項目をもう少し工夫した方がより傾向が見やすく、指定校の実態に合うという意見が推進委員会から出されたので、2学期に再度検討を行い作成した。

### (2) 脳認知強化トレーニングの試行実施

通級指導教室担当者を中心に、学校全体で実施し始めたところである。平成30年度も継続して取り組み、成果を上げていきたいと考えている。

### (3) 校内の組織づくり

研修の重層化をめざして取組みを始め、四部会の主担者が、自らの部会でできることを主体的に探ろうとする動きが進んだ。平成30年度、さらに組織的に連携して動けるように取組みを進めたいと考えている。

## 【柏原市立国分小学校】

(柏原市教育委員会の取組)

年度当初に各学校から提出される学校経営計画書において、特別支援教育にかかわる部分については、特別支援教育の視点を持ち学校経営にあたるよう指導・助言を行っている。本事業の実施にあたり設置した「学校経営構築研究開発事業運営協議会」においては、学校経営スーパーバイザーから指定校が受けたアドバイスを整理し、市内リーディングチーム会議で伝達することで、市内全校園に広げていけるようなシステムづくりを行っている。

(指定校の取組)

指定校では、年度当初、校長が本事業の趣旨を踏まえ、学校経営計画を策定した。それをもとに、互いのちがいを認め合う人権教育の推進、ユニバーサルデザインによる環境づくり・授業づくりの推進、幼小中一貫教育の推進、特別支援教育体制充実のための校内委員会やケース会議を行っている。

(主な成果)

事業開始に伴って、指定校の取組みと課題について運営協議会で検証を行った。第2回運営協議会では、就学前施設との連携状況と課題について報告し、課題として以下の3点を挙げた。

- (1) 幼稚園・保育所への聞き取りが大人どうしの引継ぎが基本で、「幼稚園・保育所の気づき」と「小学校の気づき」にずれが見られる。
- (2) 公立幼稚園・保育所と、私立幼稚園・保育園の連携度合いに差がある。
- (3) 個別の教育支援計画・個別の指導計画、その他特別支援教育に関わる資料の引継ぎが十分ではない。

学校経営スーパーバイザーより、「気づき」のずれを解消するための策として次のような提案があった。

「就学予定児のいる幼稚園・保育所へ『入学児童に対して、小学校が求める力（レディネス）』を示してはどうか。そのことで幼稚園・保育所間の取組みの差、幼稚園・保育所と小学校の間の意識のずれを修正することができるのではないか。」

この提案を受け、2月に実施した入学説明会における資料の内容を検討した。

第3回運営協議会では、校内支援委員会の取組み状況や課題について協議した。課題として、以下の3点を挙げた。

- (1) 校内支援委員会で必要な支援を検討する児童について作成している「学習及び行動のチェックシート」の様式を見直す必要性を感じている。
- (2) 児童の状況報告だけでなく、もっと具体的な支援方法について深く話し合える場としたい。
- (3) 通常の学級在籍児童の個別の教育支援計画、個別の指導計画の在り方を見直す必

要がある。

学校経営スーパーバイザーをはじめとする運営協議会のメンバーから次のような助言があった。

- ・「チェックシート」については、平成 24 年度文科省調査に挙げられている判断基準の項目を参考にし、根拠を明確にした方がよい。また、元々の特性によるものと、誤学習した不適切行動とを区別できるようにするとよい。
- ・ケース会議で使っている「カンファレンスシート」に、「就学前からの引継ぎ」の項目を入れる。
- ・支援の方法を考えていく際、「見守りレベル」を 5 段階に分け、支援の優先順位を決めている学校があるので、それを参考にしてみようか。
- ・個人ファイルを作り、「エピソード＋うまくいった手立て」を蓄積していったらどうか。それが個別の教育支援計画、個別の指導計画にもつながる。

これらの助言をもとに、次のように校内支援委員会へのつなぎ方を明確にした。  
担任の支援→学年での支援→特別支援教育コーディネーターに相談→校内支援委員会にて学校全体での方向性確認

また、スクールカウンセラーとの連携や引継ぎが確実にできるようにスクールカウンセラーの配置計画の見直しを行った。

## 【富田林市立富田林小学校】

(富田林市教育委員会の取組)

全ての運営協議会に担当指導主事も参加した。学校経営スーパーバイザーの助言に対して、学校が明確な方向性を持てるよう助言をしたり、研修会の提案を行ったりした。

(指定校の取組)

学校経営スーパーバイザーに、指定校の実態把握を行っていただくとともに、校長のリーダーシップのもと校内支援委員会の運営やその在り方の検討を行い、特別支援教育の視点を踏まえた学校経営計画を策定していく。

今年度の事業実施の中で、児童の困り感やそこからくる行動に対して対応したい思いはあるものの、何にどのように取り組んでいけばいいのかわからない、という教員の課題が明らかになった。そこで、特別支援教育コーディネーターが中心となり、児童に対しては、学力や生活に関するアンケート調査を、教職員に対しては、指導状況に関するアンケート調査をそれぞれ実施し、結果をすり合わせ、成果と課題、改善点を明らかにしていくこととした。さらに教職員に関しては、環境設定及び指導者の姿勢についてのチェックリストを活用し、日頃から点検・確認していくこととした。

### 学校経営構築研究開発事業 1年間の取組み

富田林市立富田林小学校

日時	実施内容	
平成29年6月27日(火)	府SV派遣(1回目)	全校を巡回して、子どもたちの実態把握 (外部参加者・・・伊丹SV、大阪府教委、富田林市教委)
平成29年7月12日(水)	第1回運営協議会	全校を巡回して、子どもたちの実態把握 (外部参加者・・・小田SV、橋詰SC、富田林市教委)
平成29年8月24日(木)	校内支援研修 (府SV派遣(2回目))	講師(伊丹スーパーバイザー)を招へいた校内研修会 (外部参加者・・・伊丹SV、富田林市教委)
平成29年9月8日(金)	府SV派遣(3回目)	学年を絞った(3年)子どもたちの実態把握 (外部参加者・・・伊丹SV、福井SSW、大阪府教委、富田林市教委)
平成29年9月29日(金)	府SV派遣(4回目)	学年を絞った(1年)子どもたちの実態把握 (外部参加者・・・伊丹SV、大阪府教委、富田林市教委)
平成29年11月13日(月)	第2回運営協議会	学校経営計画について、校内支援委員会の在り方について (外部参加者・・・小田SV、福井SSW、橋詰SC、富田林市教委)
平成30年2月1日(木)	府SV派遣(5回目)	1年間の取組みをふりかえって (外部参加者・・・伊丹SV、大阪府教委、富田林市教委)
平成30年2月9日(金)	第3回運営協議会	学校経営計画について、校内支援委員会の在り方について (外部参加者・・・小田SV、福井SSW、橋詰SC、富田林市教委)
平成30年3月16日(金)	校内支援研修	講師(小田スーパーバイザー)を招へいた校内研修会 (外部参加者・・・小田SV、富田林市教委)

(主な成果)

学校経営スーパーバイザーの助言をいただき、大きく二つの認識が高まった。一つは児童と教職員の意識のすり合わせから成果と課題、改善点を明らかにしていくこと、もう一つはどの子にもわかりやすい授業づくりという視点で研鑽をふかめながら、『富小スタンダード』を確立していくことである。この二つのことを大切にして、より明確なビジョンで現行の学校経営計画を見直し、新たな学校経営計画を策定していくためのベースをつくることができた。

## ② 合理的配慮の提供に係る体制整備の在り方

### 【貝塚市立西小学校】

#### (貝塚市教育委員会の取組)

合理的配慮に関しては、教職員への理解啓発を優先課題として位置付け、今年度も、市が主催する教育支援委員会や、市内リーディングチームが中心となって実施している「個別の教育支援計画」に関する学習会において、学識経験者を招聘し学習する機会を提供している。指定校からは、特別支援教育コーディネーターだけでなく、通級指導教室担当教員や生徒指導担当教員も参加し、合理的配慮に関する知識や理解を深め、校内における取組みに役立てている。合理的配慮のベースとなる基礎的環境整備に関しては、市内の小・中学校で取り組んでいる好事例を紹介するとともに、指定校の児童の実態に応じた整備を進めるよう助言している。

#### (指定校の取組)

児童一人ひとりへの合理的配慮の提供については、保護者からの申し出を受け、校内委員会において検討した上で保護者との合意形成を行い、個別の教育支援計画に明記している。個人に対する合理的配慮が他の児童にとっても効果的に働く場合は、基礎的環境整備として、学級や学年、学校全体の取組みとして共有化している。

#### <基礎的環境整備の例>

##### (1) 発問の工夫

ア. 端的で短く、わかりやすい発問を心がけるようになった。

イ. 全員がスタートラインに立てるように、こまめに机間指導をし、声掛けをするようになってきた。

##### (2) 教室環境の整備

ア. 黒板周りの掲示板等が気になる児童がいる学級では、必要に応じてそれを隠すことで、黒板にのみ集中できる環境を作り出せる。そのための工夫として、黒板横の掲示板をカーテンで被えるようにしたり、不必要なものを掲示しないようにしたりと、教室環境を整える工夫を始めた。

イ. 一律にそろえるのではなく、その学級の子供の特性に合わせるような形で、教室環境の整備を進めていきたいと考えている。

##### (3) 板書の工夫

ア. ユニバーサルデザインの観点から視覚支援を取り入れた板書を心がけている。

イ. 意見の違いを色分けして整理したり、大切なことだけではなく、「子供の発言」と「教科書に書いてあること」でチョークの色を分ける（国語科などにおいて）などの工夫をしている。

#### (主な成果)

少しずつではあるが、ユニバーサルデザインを意識した授業を行うことができるようになってきた。

環境整備についても、少しずつ進みつつある。まだまだ不十分ではあるが、教室の全面掲示の簡素化や授業前の児童の準備物の統一等、確実に成果はあがっている。

今後、研究組織の重層化について、さらに組織として機能するように取組みを深めていきたい。

## 【柏原市立国分小学校】

(柏原市教育委員会の取組)

障害者差別解消法施行にあたり、周知のためのリーフレットを作成した。また、管理職及び各学校園の特別支援教育コーディネーターに対して、法の趣旨や合理的配慮の提供に係る流れ等を指導主事より説明する機会を設けた。各校園の教職員へは、説明会に参加した特別支援教育コーディネーターより伝達講習を行った。

例年6月ごろより、本市小学校に就学予定の幼児が在籍する全ての就学前施設や療育施設等に対し指導主事が聴き取りを行い、就学前の支援内容や保護者の思いを確実に就学先に引き継ぐようにしている。小学校の特別支援学級・通級指導教室や府立特別支援学校への見学の際には同行している。また、市として介助員の配置予算を確保しており、平成29年度は小・中学校に計35名の介助員を配置している。

年度当初に行った指定校の教職員に向けた意識調査では、合理的配慮への理解に関する項目で「あまり理解できていない」との回答が22%あったため、市教育委員会作成のリーフレットを再配付し、校内研修により理解促進を図った。

(指定校の取組)

今年度、指定校で行っている合理的配慮として、下記の例が挙げられる。

- ・特別支援学級籍児童に対する介助員を配置する。
- ・不登校傾向の児童等に対する別室登校の場を用意する。
- ・情緒面に課題のある児童に対するクールダウンの部屋を用意する。
- ・色覚特性のある児童がいる学級においてチョークの色を変更する。
- ・注意集中に課題がある児童の座席位置を配慮する。
- ・ルビうち問題用紙を用意する。
- ・課題量を調整する。等

(主な成果)

市リーフレットを指定校全教職員に配付したことにより、校内委員会において合理的配慮の提供について検討することが大切であることや基礎的環境整備（教室環境、授業づくり、集団づくり）充実の意義について確認できた。

指定校では、専門家による個別の教育支援計画、個別の指導計画に関わる研修を実施し、合理的配慮の提供に関する合意形成の場は一度きりではなく、一定期間において見直し、子供にとって最善の方法を学校と保護者がともに考え続けていくことが大切であること。その内容を確実に引き継いでいくことが大切であること等について教職員の理解が深まった。

年度当初、特別支援学級在籍予定の1年生児童3名について、療育施設職員と1年担任・特別支援学級担任が情報交流の場をもった。児童の様子や療育内容、これまでの成長を知ることができ、事前に支援カード等の準備を行うことができた。入学式前日には児童と保護者が来校し、式場や教室の雰囲気を感じたり、当日の流れを確認したりすることで入学式への見通しをもてるようにした。介助員の配置や座席の位置などの合理的配慮により、どの児童もスムーズに学校生活に移行することができた。

### 【富田林市立富田林小学校】

(富田林市教育委員会の取組)

運営協議会のメンバーで実施する全ての授業参観に担当指導主事も参加した。児童に対する専門家の見立てを指定校教職員と共有することで、今後の体制整備の在り方について、助言を行った。

(指定校の取組)

学校経営スーパーバイザーも含め、運営協議会のメンバーで授業参観を実施した。

まずは、全学年全学級を参観してもらい、学校全体の把握を行った。また、各学級で行っている合理的配慮について検討を行った。その中で一人ひとりの見立てを大切にしながら一人ひとりへの支援をするとともに、ユニバーサルデザインの考え方を通常の学級に浸透させていく必要があることを確認した。2回目の参観では、第1学年及び第3学年に絞って参観していただいた。その中で、「授業を受ける上で身につけておくべき力(レディネス)」をつけていくための環境づくりの必要性と学級全体や個別の課題についての指導・助言をいただいた。これを受けて、各学級で視覚刺激を減らす工夫と授業を始める際の声かけ(特に姿勢を整えること、鼻呼吸をすることなど)について、各学級で意識的に取り組んだ。

また、第3回運営協議会において、学級アセスメントシートの効果的活用について交流を行い、その分析を通して各学級における個別に配慮が必要な児童への手立てを検討した。

### 学校経営構築研究開発事業運営協議会 メンバー

富田林市立富田林小学校

学校経営スーパーバイザー	小田 浩伸	大阪大谷大学 教授
SSW	福井 弥生	富田林市チーフスクールソーシャルワーカー
SC	橋詰 知子	大阪府公立学校スクールカウンセラー
富田林小学校	塩野 義和	校長
	藤岡 章寿	教頭
	長濱 啓二	首席(生徒指導主担)
	松本 竜彦	特別支援教育コーディネーター(通級指導教室担当)
	米澤 佐和	特別支援教育コーディネーター(特別支援学級担任)
	乾 亘佑	特別支援教育コーディネーター(特別支援学級担任)
	安井 啓子	特別支援教育コーディネーター(通常学級担任)
	濱田 香里	特別支援教育コーディネーター(通常学級担任)
富田林市教育委員会	小田中 里佳	養護教諭
	山口 敬生	主幹
	志野 善崇	主幹

(主な成果)

全体の課題としては、学習環境(机・椅子・ロッカー等の整理整頓、掲示物の量・位置等に)の再点検・再整備の必要性があることがわかった。

個別の課題としては、姿勢の維持や目の使い方、呼吸の仕方などに課題がある児童が明らかになった。また、課題を克服するトレーニングについて、内容を増やし、各学級の実態に合わせて取り組みやすくしていくこととした。

③ 発達障害等の可能性のある幼児児童生徒を取り巻くいじめの防止、不登校対策等の生徒指導上の学校課題に対する体制整備の在り方

**【貝塚市立西小学校】**

(貝塚市教育委員会の取組)

学校経営スーパーバイザーに各学年の様子を参観いただき、児童に見られる課題の原因がどこにあるのかをアセスメントする方法を学ぶとともに、その対応についても指・導助言をいただいている。

また、スクールソーシャルワーカーを招聘することによって、特に愛着の課題が見られる児童を中心に、生育歴や現在の生活環境、当該児童の出欠状況等について情報共有し、生徒指導の側面から支援の手立てについて指・導・助言をいただいている。

加えて、スクリーニングシートを活用し、より多角的・多面的に児童をアセスメントできるように、生徒指導担当教員と連携しながら研究を進めるよう指・導・助言している。

(指定校の取組)

スクリーニングシートを校内で検討し、指定校用のシートを作成し、それを活用し始めている。項目としては多岐にわたるが、わかりやすい問題や課題だけでなく、より多くの視点や立ち位置から児童一人ひとりを見ていきたいと考えて取組みを始めている。この取組みを通して、より多角的・多面的な見方を教職員一人ひとりができるようにしていきたいと考えている。また、教職員同士の意見交流や確認を通して、全ての教職員が同じ尺度や感覚をもって、見立てができるように、普段から教職員一人ひとりが意識して対応している。

また指定校では、行き渋りや不登校傾向の児童が低学年時から一定数見られる。家庭的な背景も大きい部分ではあるが、関係する教職員が情報を共有し、連携して働きかけていくことで、登校日数の増加や登校時間の改善、遅刻の減少など、一定の成果が見られるようになってきた。早めの対応や起こり得る可能性を意識した上で、行き渋りや不登校傾向になる前に、様々な取組みを進めることで、未然防止に努めている。

(主な成果)

スクリーニングシートの項目の中に、認知面(記憶・知覚・注意・言語・判断・推論)の六項目を入れることにした。特別支援教育の見方を大切にすることはもちろんのことだが、一人ひとりの児童が不得意な部分や上記観点に照らし合わせた能力の高低について、より客観的に詳しく見ていく意識を、指導に関わっている教職員間で共有したいと考えたからである。

生活指導面では、指定校にも問題行動を繰り返す児童が数名いる。普段から丁寧に聞き取りをし、その事実にして指導し、本人に反省を促すことで、今後気を付けるべき点に気付かせるなど段階的な指導を行っているが、同じような問題行動を繰り返してしまう児童が一定数いるのも事実である。問題が起きてからではなく、未然防止の指導や普段からの細やかな声かけ等は、生徒指導担当教員だけではなく、教職員全体で意識して取り組むように心がけてきた。本事業の取組みから、認知面の六項目の観点で一人ひとりの困難さや課題をとらえていくことが重要であることを認識し、一人ひとりに寄り添ったよりきめ細かな指導が以前よりできるようになっている。それは、認知面での六

項目は数値化することで比較や検討がしやすくなり、各学級や学年の傾向や特徴を把握しやすくなったからである。このことは、今後、よりよい集団づくりや人間関係づくりを行っていく素地になるのではないかと考えている。今後もこの成果を生かして取組みを続けていきたいと考えている。

## 【柏原市立国分小学校】

### （柏原市教育委員会の取組）

生徒指導担当者と特別支援教育担当者がともに研修を受ける機会を作ることで、生徒指導と特別支援教育担当者の連携の必要性を啓発している。市としては、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、福祉部局、市適応指導教室と学校との調整、連携の促進に努めている。

### （指定校の取組）

指定校では、特別支援教育コーディネーター（生徒指導主任と兼務）に校内外での問題行動や不登校児童の情報が集まるようにしている。コーディネーターは職員朝礼で随時状況報告を行い、校内の共通理解を図るようにしている。中学校での生徒指導経験をいかし、各教職員へ助言したり、学校全体の指導方針を示したりしている。

不登校児童への対応は、スクールカウンセラー、医療機関と連携しながら、進めるようにしている。

### （主な成果）

学校経営スーパーバイザーからの指導・助言を受け、特別支援教育コーディネーター（生徒指導主任と兼務）をはじめとする指定校の教職員の中で、生徒指導の対象となる様々な学校課題に対しても特別支援教育の視点を踏まえたアセスメントの必要性があるという認識が深まった。

校内外の生徒指導に係る情報を特別支援教育コーディネーターが集約することで、初期対応の段階で特別支援教育の視点を生かした課題分析が可能となり、それぞれのケースに応じた専門機関との連携が進んでいる。

例えば、不登校傾向の児童への対応では、不登校の背景に対象児童の発達に関する課題があることを視野に入れ、スクールカウンセラーや通級指導教室担当、医療機関と連携を取った。通級指導教室においてソーシャルスキルトレーニング等児童の特性に合った支援を行い、校内で当該児童の支援状況について情報を共有することによって学校全体で児童の特性に応じた対応を進めることができた。その結果、当該児童は毎日登校することができるようになった。

### 【富田林市立富田林小学校】

(富田林市教育委員会の取組)

全ての運営協議会に担当指導主事も参加した。運営協議会のメンバーでもある市チーフスクールソーシャルワーカーや大阪府公立学校スクールカウンセラーとともに指定校の実態把握を行うとともに、不登校対策等の生徒指導上の学校課題に対して助言を行った。また、要保護児童対策地域協議会による支援対象の児童について関係部局のことも未来室等とも情報共有する中で、特別支援教育の視点も取り入れながら指定校と取組みを進めた。

(指定校の取組)

運営協議会のメンバーでもある、市チーフスクールソーシャルワーカーや大阪府公立学校スクールカウンセラーを中心にアドバイスをいただいた。具体的には、家庭訪問の意義を確認することで教職員の意識を高め、家庭訪問時には対話とともに家庭内の様子に注目すること、また児童のみならず保護者も含めた発達の課題についても把握するとともに、必要に応じて関係機関と連携をとっていくこと等である。

さらに、生活指導部、いじめ・不登校対策委員会、特別支援教育校内委員会の円滑な連携、不登校傾向児童やその保護者の見立てにおいて、特別支援教育の視点も取り入れたアセスメントの実施等にも取り組んだ。

(主な成果)

家庭訪問について、全職員がその意義や意識を高めることができた。また、家庭内の様子を知ることから、今までわからなかった生活実態が明らかになり、福祉部局へ繋いだケースも出てきた。

不登校傾向児童やその保護者の見立てにおいては、これまで以上に特別支援教育の視点も取り入れたアセスメントを実施し、生活指導部、いじめ・不登校対策委員会、特別支援教育校内委員会が連携して分析を行い、今後の対策を立てて行くこととなった。

④ 特別支援教育コーディネーターの活動状況

【貝塚市立西小学校】

・指名している人数

6名 ※特別支援学級担任が全てコーディネーターとして指名されており、学年担当を決めて、各学年に深く関わっている。

・指名している者ごとの具体的な職務内容（校長、教頭等管理職との役割分担）

校内委員会の実施

校内における他の分掌や外部機関との連絡調整

教育相談の窓口

個別の教育支援計画・指導計画の作成・管理に関すること

特別支援教育に係る研修の企画・運営

特別支援教育に係る啓発に関すること

・軽減している職務内容

特になし

・職務に従事している時間数

具体的な時間数は算出できない。

・人選方法や必要な資質

特別支援教育に関する専門的な知識や技能、連携の要としての役割を果たすことができるコミュニケーション能力、カウンセリングマインド、ファシリテーション能力を有している者から校長が指名している。

・特別支援教育コーディネーターの学校における通常の役職、任期

通常の役職…特別支援学級担任

任期…特になし

・特別支援教育コーディネーター育成のための教育委員会としての取組み

特別支援教育コーディネーターを対象とした「特別支援教育推進委員会」を年間3回実施している。事前に、特別支援教育コーディネーターとしての個人の目標や活動計画をレポートにまとめ、全体場で共有したり、各校におけるコーディネーターとしての実践を報告し合い、専門家から指導・助言をいただくなどの取組みを推進し、校内における特別支援教育の担い手としての自覚の醸成を図っている。また、市内リーディングチームが中心となっていく「WISC-IV」や「個別の教育支援計画」の学習会にも参加を促すことによって、専門的な知識や技能の習得が図れるよう取組みを進めている。加えて、泉南地区や府が主催して実施している特別支援教育に係る研修会にも積極的に参加するよう教職員に呼びかけている。

【柏原市立国分小学校】

・指名している人数

2名

・指名している者ごとの具体的な職務内容（校長、教頭等管理職との役割分担）

特別支援学級担任 1名…校内委員会の主担当。人権教育部長。

支援が必要な児童の把握及び支援方法の提案。

学級担任等への助言。教育相談、他機関との連携窓口。

特別支援を必要とする児童に関するケース会議を進める。

管理職や首席、指導教諭（通級指導教室担当）との連携。

生活指導主任 1名…問題行動への指導及び不登校対応の主担当。生活指導部長。

問題行動があった場合に担任とともに指導。別室対応。

不登校の児童、保護者への関わり。家庭への訪問。

学級担任等への助言。生指に関する中学校との連携窓口。

不登校児童に関するケース会議を進める。

管理職や首席、指導教諭（通級指導教室担当）との連携。

・軽減している職務内容

特になし

・職務に従事している時間数

特別支援学級担任…月平均 30 時間

生活指導主任…月平均 40 時間

・人選方法や必要な資質

特別支援教育コーディネーターの人選にあたっては、管理職及び首席で協議し、校長が指名している。教諭で 10 年以上の経験のある教員が望ましいとしている。特別支援教育に対する専門的な知識と技能をもち、向上心、行動力、コミュニケーション力の高さを必要な資質と考えている。

・特別支援教育コーディネーターの学校における通常の役職、任期

通常の役職…特別支援学級担任、生活指導主任

任期…1 年（年度末に担当の見直しを行う）

・特別支援教育コーディネーター育成のための教育委員会としての取組み

年に 3 回以上、市内外の研修を受ける機会を設けている。

【富田林市立富田林小学校】

- ・指名している人数

5人

- ・指名している者ごとの具体的な職務内容（校長、教頭等管理職との役割分担）

校内支援委員会における企画・運営・提案・調整をする役割

- ・軽減している職務内容

特になし

- ・特別支援教育コーディネーターとして職務に従事している時間数（月平均）

具体的な時間数は算出できない

- ・特別支援教育コーディネーターの人选方法や必要な資質

特別支援教育はもとより、学校教育全般にわたって広い視野を持ち、かつ行動力・指導力のある者から校長が指名している。

- ・特別支援教育コーディネーターの学校における通常の役職、任期

通常の役職…通級指導教室担当（1名）、特別支援学級担任（2名）、  
通常の学級担任（2名）

任期…1年（再任もありうる）

- ・特別支援教育コーディネーター育成のための教育委員会としての取組み

年間3回の連絡会議を企画している。その中で、国や府の特別支援教育の動向についての情報提供や個別の教育支援計画の作成や活用についての伝達、各学校が連携している関係機関の共有、校区内の幼小・中学校間の引継ぎについての連絡調整等を行っている。また、特別支援教育研修を年間4回～5回企画しており、専門性の向上を図っている。

## 6. 今後の課題と対応

平成 29 年度は 3 指定校とも、支援が必要な児童生徒の特性や児童生徒が「困っている」状況の背景を理解するために、教職員の特別支援教育に対する専門性向上に取り組んだ。その結果、児童生徒の特性に応じた対応や全ての児童を対象にしたユニバーサルデザインによる授業の展開について、特別支援教育コーディネーターを核とする組織的な取り組みが進み、生徒指導に特別支援教育の視点を踏まえることの必要性について理解が進んだ。しかしながら、支援が必要な児童生徒への対応は年々多様化しているため、教職員一人ひとりの対応力向上に加え、特別支援教育の視点を踏まえた組織的な対応をより一層進める必要がある。また、児童生徒への支援を考えると、関係機関との連携は重要であることから、今後、関係機関との計画的な連携の在り方やその方法についての研究も必要となる。

府教育庁としては、これらの取り組みの推進と、各指定校が研究成果を反映した新たな「学校経営計画」を策定することができるよう、各市教育委員会に対して指導・助言を行い、指定校の研究成果を府域全体に広めていくことが必要であると考えている。

具体的な方策を 3 点検討している。

1 点目は学校経営スーパーバイザーを増員し、各指定校の課題に対する指導・助言のさらなる充実を図ることで研究を促進する。

2 点目に、指定校の研究成果を広く般化していくために、どの学校においても共通して参考となる「エッセンス」を抽出するために、指定校に対する学校経営スーパーバイザーの指導・助言の内容や課題に対する指定校ごとのアプローチの分析を行う。

3 点目に、シンポジウム等を開催し、指定校における研究成果や「特別支援教育の視点を踏まえた学校経営」を行うための「エッセンス」を広く発信する。あわせて、府のホームページ等でも本事業の研究成果の発信を行う。

## 7. 指定校について（平成 30 年 3 月 30 日現在）

（貝塚市立西小学校）

指定校名：貝塚市立西小学校												
	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
通常の学級	136	4	135	4	164	5	141	4	152	4	150	4
特別支援学級	3		5		2		10		12		9	
通級による指導 (対象者数)	5		3		0		3		9		1	
	校長	副校長 ・教頭	主任学級 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支 援教育 支援員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	1	1	41(6)	2	1	6	2	7	1	1	64

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：6名

※特別支援学級の対象としている障害種：知的障害、自閉症・情緒障害

※通級による指導の対象としている障害種：発達障害

(柏原市立国分小学校)

指定校名：	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
	通常の学級	82	3	85	3	98	3	90	3	85	3	74
特別支援学級	3		5		7		4		2		4	
通級による指導 (対象者数)	0		2		0		1		0		1	
	校長	副校長 ・教頭	主任教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育 支援員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	1	2	19	1	0	7	1	0	0	4	36

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：2名

※特別支援学級の対象としている障害種：知的障害、病弱、自閉症・情緒障害

※通級による指導の対象としている障害種：発達障害

(富田林市立富田林小学校)

指定校名：	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
	通常の学級	57	2	46	2	42	2	44	2	44	2	54
特別支援学級	5		5		9		5		2		6	
通級による指導 (対象者数)	2		4		4		2		6		4	
	校長	副校長 ・教頭	主任教諭 指導教諭	教諭	養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	特別支援教育 支援員	スクール カウンセ ラー	その他	計
教職員数	1	1	1	18	1	0	2	1	6	0	3	34

※特別支援教育コーディネーターの配置人数：5名

※特別支援学級の対象としている障害種：知的障害、肢体不自由、自閉症・情緒障害

※通級による指導の対象としている障害種：発達障害

## 8. 問い合わせ先

組織名：大阪府教育庁

- (1) 担当部署 教育振興室支援教育課支援学級グループ
- (2) 所在地 大阪府大阪市中央区大手前2丁目
- (3) 電話番号 06-6941-0351
- (4) FAX 番号 06-6944-6888
- (5) メールアドレス HannitaH@mbox.pref.osaka.lg.jp